~第3回 千葉県水道局中期経営計画 2011 事業等評価委員会 議事要旨~

議事(1)「千葉県水道局中期経営計画 2011」に基づき平成 23 年度に実施した施策等の 評価結果について

資料1-1、資料1-2、資料2-1、資料2-2について事務局より説明し、その後、委員から質疑・意見を受けた。

<基本目標1 安全で良質なおいしい水をいつでも供給できる水道>

- (委員)施策(1)の取組②の水道施設の長期的な整備方針の策定の説明分析欄に 「取組②については~」という括弧書きのパラグラフがあるのですが、この なお書きが分かりにくいかと思いました。
- (委員) 同感で、現状を受けているのか、次年度なのか、あるいは計画を作った時にやるのか釈然としないという感じがしました。「予定で」というのは具体的にはどういうことなのか分かりません。
- (水道局)施策(1)の取組③の浄・給水場の設備等の更新と取組④の管路の更新・整備は主に現有施設機能の維持のみ目的に短中期的に実施する事業を位置づけたものですが、それについてもより長期的な視点が必要な取組については、この取組②のところでも位置づけて検討の対象にしていきますということです。表現については修正したいと思います。
- (委員長) それでは表現の修正をお願いします。またその関連での質問になりますが、 中期経営計画の期間を超える経営計画といったらいいのでしょうか、あるい はビジョンというものですが、そういう位置づけとして、水道施設の長期的 な整備方針の策定をされているのですか。
- (水道局) はい、アセットマネジメントの手引きに載っているように、30 年ないし 40 年先の更新計画の見通しというか、アセットマネジメントのフレームの ようなものは検討していこうということで考えています。
- (委員長) そうすると、それはネーミングといいますか、中期経営計画と比較して 位置づけられる名称としては何か考えていますか。
- (水道局) 長期施設整備方針という名称で、長期的な視点が必要な取組については もう少し広い意味で、維持管理についても長期的な視点で取組が必要なもの はここに含めるということで表現しています。
- (委員長) 齟齬をなくすためにもう少し明確にしていただきたいと思います。体系付けがなされるのであればそうしたものを、経過を追って示していく、その辺のことも含めて今後検討していただくということでお願いします。
- (委員)施策(1)の取組④の管路の更新・整備の説明分析欄の最後の所で、基幹管路については耐震化率が52.5%でそのほか全体を含むと耐震化率は14.0%となっています。私はこれでも耐震化が進んでいる状況と認識しているのですが、これを一般の方が読んだ場合に、自分が生きている間には耐震化が完了しないのではないかと思われるのではないでしょうか。この辺について、更新の計画は立てられているのでしょうか。100%という必要は無いと思うのですが、この14%というのはずいぶん耐震化が進んでいないと

言われるのではないかと思うのですが。

- (水道局) 当局の管路延長は 8,800km でして、毎年 70km のレベルで耐震化を進めていこうという計画になっています。ですから委員からご質問のあった、生きている間に 100%耐震化できますかということについては、実現できるような状況ではありませんので、実行可能な管路の更新計画をたてて着実に進めていくこととしています。その結果が耐震化率 14%ということになりますので、それが低いと言われればそうなのですが、早急に改善するのは非常に難しいことを、丁寧に説明していくしかないのかと思います。
- (委員) 一生懸命しています、これが精一杯ですということですね。利用者にとって気になるのは、やはり東日本大震災もあり、安定的で、事故があった場合でも給水されるかどうかということかと思います。そういう点では一般の方が 14%という数値を見たときにどう感じるかというところを考えておいた方がいいと思いました。
- (委員長) 厚労省が全国を例にして計算しても、100 年以上かかるという結果を 出しています。ですから、場合によってはそういった重い課題になるという ことを記載するのもいいのかもしれません。

【基本目標1に係る評価】

- (委員長) それでは資料2-2の基本目標1の外部評価のとりまとめをお諮りしたい と思います。外部評価委員会の総評についていかがでしょうか。
- (委員) 一意見なし一
- (委員長) それでは、外部評価委員会での主な意見ですが、4点ほど取り上げて いただいて、それぞれの委員の皆様方のご意見を記載させていただきました。 よろしいですか。
- (委員) 一意見なし一
- (委員長) それでは判定に関しては、前回の委員会で確定していますので、それに 対する当評価委員会の総評、主な意見についてこの様な内容で確定したいと 思います。

〈基本目標2 行き届いたサービスと高い技術力でお客様に奉仕する水道〉

- (委員)施策(3)のお客様サービスの推進については修正なしとのことですが、 施策の成果のお客様アンケートは年4回やっているのでしょうか。調査項目 は毎回同じではなく、成果で使っている指標を年4回やっているわけでは ないというような意味合いなのでしょうか。もう少し詳細に説明して ください。
- (水道局) 成果指標は3つともインターネットモニターアンケートの結果を使っていますが、例えばお客様対応満足度ですと、対応満足度に関する項目を 10項目ぐらい年に1度やるという方法です。
- (委員) 1年間やって初めてこの結果がでるということですね。分かりました。
- (委員長) 施策(3)の取組②の「お客様の声」の事業運営への活用の達成指標のフィードバックの割合については、要望の反映率など指標化が難しいという

ことですが、これはどういう趣旨で難しいのでしょうか。

- (水道局) 広聴事案に関しまして、例えばクレジットカード払いのような一般的な要望であればいいのですが、請求書の紙質に関する要望であれば、はがれやすい、はがれにくいと相反する要望があります。また要望に対して逐次対応しているわけではなくこれらを分析した結果を改善に結びつけていこうとしていますので、要望反映率という数字を出していく上で、何件あって何件対応したと単純に出していくことはできません。また、他の事業体においても、要望改善率などの指標ではなく、具体的な事例により成果を示しています。従いまして、今後はホームページで業務改善について報告する形で検討していきたいと考えています。
- (委員長) そうすると、例えば要望あるいは苦情があった場合のレスポンス、応答は 個別にされるということでしょうか。
- (水道局)ご要望に対しては、何らかの具体的な問題が発生していて、それに対する 要望や問題には対処しますが、根本的な要望、意見に対しては今後検討して まいりますという形で後ほど分析して、ニーズであるとかそういった問題点 を整理した上で対応していきたいと思っています。
- (委員長) 定量的に数値によって結果を出すというのはなかなか難しいという話ですが、利用者からすると、自分が要望したことがどう扱われて、それがどう業務改善に結びついているのかというところは関心があるところかと思います。そういったものを全体として、確かに事例的な紹介をされるのは結構だと思うのですが、もう少し定性的な形で、こういうような要望に対しては、こういう風に改善しましたとある程度その種の件数とそれに対する全体の対応の仕方を表記するなど、何かそのようなことはできませんか。
- (水道局) 要望や分析による業務改善については、広聴の難しい点ではあるのですが、 全体的な問題に対してはこういった要望があって、こういった改善を しましたという報告ならできると思いますので、今後分析についても報告 していきたいと思います。
- (委員長) そういう見える化というのですかね、どういうカテゴリーで要望や 苦情の件数が多くて、それに対してどういう対応をしたかという関係を、 数でなくてもいいので示せないか、検討いただきたいと思います。
- (委員)施策(3)のお客様サービスの推進の成果指標は県水だより、インターネットとお客様対応満足度の3つがあり、このうち2つが目標を達成していません。県水だよりについては満足してもらったが、あと下の方は実績から言うと目標に達しなかったという表現ですが、それで内部評価については概ね成果が出ていると、前回の委員会で議論があったと思いますがどういう経緯でb評価になったのでしょうか。前回は疑問に思わなかったのですが、読み返したら違和感がありました。評価結果の説明、分析欄の「ホームページ満足度は目標に達しませんでした」や、「さらなる接客サービスの向上が必要であると考えられます」というのは、目標を達成したという表現に読めません。

- (水道局) 評価の出し方ですが、数値目標の達成状況を「a:達成している」は当初 予定の 100%以上、「b:概ね達成している」は 80%以上、「c:未達成 だが進展している」は 50%以上 80%未満、「d:進展していない」は 50% 未満といった形です。定量的な形で必ずしも全て出るわけではありませんが、 数字で捉えられるものについては数字を目安として決めています。 そういった中では、達成目標を超えていないのですが、80%以上はあるの かなということでb評価とさせていただいております。
- (委員) これはどちらかというと定性的な評価ということだと思うのですが、満足度は向上する必要はあるが、80%は一応達成していますということでしょうか。
- (委員長) 正確に言うと 71%とか 92%の目標に対して、実績が 69%、86%という ことなので、だいたい80%を超えるぐらいの達成率になりますか。
- (水道局) 目標①-イが87%で目標②が93%です。
- (委員長) いずれも8割を超えているということですね。

【基本目標2に係る評価】

(委員長) それでは資料2-2の基本目標2の外部評価のとりまとめをお諮りしたいと思います。先ほどご説明があったとおり、総評はこのような意見を踏まえた上で検討するという付記があります。また今後の進め方も同じような形で付記してあります。下の意見については3点ほど触れられていますが、先ほどのご説明のとおり修正などの検討を踏まえていただくこととしています。まず総評についていかがですか。

(委員) 一意見なし一

(委員長) それでは、これで確定したいと思います。次に意見の方はいかがですか。 委員の方の意見をこういう形でまとめましたけれども、いかがでしょうか。

(委員) 一意見なし一

(委員長) それでは以上をもちまして、基本目標2について確定したいと思います。

<基本目標3 地震等の非常時に強い水道>

- (委員長)施策(5)の危機管理の体制の強化ということで、危機事象として様々なことがありますので、それぞれに応じた対応方針あるいはマニュアルなど具体的な対策になってきますが、もしその辺の総合的な危機対応あるいはクライシス対応といったものを、全体として、仕組みとしてどう作っていくかということなのですが、この点は今後の検討ということでお示しいただいていますが、この点についてもう少し検討の方向性とかあるいは留意点など少しお話しいただけないでしょうか。
- (水道局) 水道局は県の一部局で、危機管理の大本は県の地域防災計画です。地震の例では県の防災計画と調整しながら進めていく中で、水道局としての震災行動マニュアルなど職員の行動マニュアルを作成していきます。また、渇水ですとか事故対応マニュアル、水質のマニュアルだとか個々のものについても作成していまして、今回の震災を踏まえて見直しをかけているところです。

それらを含めて、統合したものというようなニュアンスで委員長はお話に なっているのかと思うのですが、基本は地域防災計画です。

- (委員長) 県の長期的な対応方針は示されていますし、その辺との調整をしてもらう 必要はありますが、併せて公営企業としての独自性もあると思います。そう いう点についての計画的な、危機事象に対してどういう体制でやっていくの かという包括的な仕組みというかシステム、その辺は単なるマニュアルだけ でなく、全体としてのシステム化というのは具体的なご検討を進めていると いう理解でよろしいでしょうか。
- (水道局)マニュアルを作る計画になっています。全体的な計画というものは、個々のマニュアルと行動基準を作るということです。
- (委員長) それは危機事象ごとに作っているマニュアルですか。
- (水道局)はい。危機事象が想定されて、それに基づいて、危険度を判定して、それ にどういう対応をするかという計画があります。
- (委員長) 基本計画もあるのでしょうか。
- (水道局) 災害基本計画ができています。
- (委員長) 比較的組織的に縦割りな対応をされていると思うのですが、システムとして全体で動くかどうかということ、指揮命令系統などですね、そういうレベルのいわば現場対応というものを入れていくとか、あるいはそれをどこが全体として統括して危機に対応するか、そういう全体としてのシステムというか仕組みというか、それは現在備えておられるという理解でよろしいのでしょうか。
- (水道局) 一応対応していますが、さらに検討していきます。
- (委員長) それでは更なる検討をしていただきたいと思います。

【基本目標3に係る評価】

(委員長)他にご意見が無いようでしたら、資料2-2の評価に移りたいと思います。 基本目標3をご覧いただきたいと思います。ここで先ほどの取扱いと同様の 扱いをしていますが、指摘したこと、あるいは補正していただくことを前提 として全体としてこのような総評をまとめさせていただきたいと思います。 今後の進め方についても同様でございます。いずれも意見等についての留意 をしていただくことを前提にということになっています。主な意見について は4点ほど挙げさせていただいております。その中では、外部要因といった ような取扱いについての評価上の扱い、その他意見をいただいております。 この様な内容で取りまとめさせていただいてよろしいでしょうか。

(委員) 一意見なし一

(委員長) それでは、総評、意見ともにこの様な内容で確定したいと思います。

<基本目標4 環境に優しい水道>

(委員)評価調書様式2の「内部評価機関における評価」欄の特記事項については どのようなことを書くことを想定しているのですか。全部同じように記載 なしとなっていますが、何か特別に書くことがあるのでしょうか。

- (委員長) 過去に記載した事例というのはありますか。
- (水道局)様式を変更して、今回第1回目ということだったので、特に記載することはありませんでしたが、今後2回目、3回目と計画が進捗していく中で内部評価の段階での、今後とも注意してやっていくとか、こういった事項があった場合にはこんなことも活用しながらしていこうということで設けた欄です。
- (委員長) そうすると、必ずここは記載しなければならないというわけではないので すか。
- (委員) どのようなものを想定しているのでしょうか。
- (委員長)ケースごとに違うので、記載する必要が出てきたときに記載するのでは ないでしょうか。
- (委員) 例えば成果が出ていない、小さいという場合には記載しなければならない のでしょうか。
- (水道局) 外部評価委員会でご審議いただく前の内部評価の段階において局の政策 調整会議の中で記載内容を決めることとなります。各担当課で内部評価した 内容について議論し、その議論の中でこうした方がいいとか、もっとこう するべきという意見があったときに、その評価と合わせて特記事項として 記載するという趣旨の下に設けたものです。1回目ではそこまで無かったと いうことで、記載はなしとなっています。
- (委員)評価が大きく変わった場合などに記載するということでしょうか。
- (水道局) はい、そういう場合にはここを活用して記載していくということになるか と思います。
- (委員)施策(7)の取組②の再生可能エネルギーの活用の評価結果の説明分析欄に「補助金採択を前提に」ということが書いてあるのですが、補助金というのはあるのでしょうか。全部固定価格買取制度に変更になったのではないのでしょうか。私も補助金制度を細かいところまでよく知らなかったのですが、そういったものが今あればいいのですが、もうないのに書くのはどうなのかなという趣旨もあって質問しました。
- (水道局) 今回当局で導入しようとしたものについては、7月末が締め切りで行っているものです。それ以降補助金があるのかどうか把握していないのですけれど、今回当局の事業は7月末締め切りで決定しております。
- (委員)資料2-2の外部評価委員会における意見ですが、売電も検討していく 余地があるのではないかというよりも、こういった新しい制度も利用して 再生可能エネルギーの積極的な活用に取り組んでいく必要があるのではない かというものです。売電というよりもむしろ環境という要素としてもう少し こういうことに取り組んでいく方がいいのではないかという趣旨の発言に とれるように変えていただきたく思いますので、後日、修正案を送りたいと 思います。
- (委員長)施策(7)の取組③の資源リサイクルの推進の達成実績の表記の仕方ですが、①の浄水発生土の再資源化の推進状況で、再資源化を再開しましたというのは実績として記述範囲かなと思いますが、②の建設発生土の再資源化

- の推進状況で、再資源化の推進というのは、目標と実績が同じで、実績と してこういう表現を使うのがいいのかという感じがします。
- (水道局) 言葉については、福島第一原子力発電所の事故の関係で目標の設定の仕方がいろいろありまして、再開とか、推進という形にしています。24 年度は、②については一応数値で設定するような形です。
- (委員長)達成実績の欄の表記としては若干違和感を受けます。不可抗力を除いては ほぼ100%の再資源化を達成したという、そういう趣旨でいいのでしょうか。 達成目標自体がこういう定性的な表現になっているのですけれども、ここで 言われていることは、当初予定していた再資源化目標を達成していますよと いう理解でよろしいのですか。
- (水道局) もともとは取組③の上段の事業概要に記載していますが、基本的には全量 のリサイクル、全量の再資源化を推進していくとしていますが、23 年度は そういう状況があったので一時止まってしまいました。そういう中において、 そういうものを除いたら達成できたということです。
- (委員長) 放射能に汚染された部分を除くと注記したうえで 100%にしてしまって、 いいのではないでしょうか。
- (水道局)次のページの施策の成果に、浄水発生土の再資源化率というのが出ています。これにつきましては、64%ということになったわけですが、これは可能なものは全てやっています。全体に対して言うと 100 のうち 64.6%で、可能なものであれば 100%という形になっています。ここのところでは施策の成果のところでも指標が浄水発生土の再資源化率になりますので、達成で同じ指標になるのはどうかと思いました。
- (委員長)逆に言うと35.4%は不可抗力による放射能汚染という理解でよろしいのでしょうか。そうすれば成果が出ているとしても間違いではなく、達成していると感じましたけれども。
- (委員) それに関連して、取組③の当初予算額4億1,488万に決算額1億8,100万ということで半分にも達していないですね。これが64%、100%というと、2億8,000万ぐらいになるのではないでしょうか。
- (水道局) リサイクルについては、セメントだけでなく培養土とか含めての リサイクルを当初考えていました。結果的には培養土としてはリサイクル できない、セメントだけのリサイクルで、結果としてリサイクルの単価に 違いがありますので、単純に 64%ということではありません。
- (委員) 培養土の方がコストがかかるのですか。
- (委員長)要するに再資源化できないということですね。
- (委員) セメント原料あるいは培養土にするためのコストでは、培養土の方が コストがかかるのですね。
- (委員長) その辺を少し書いていただいた方がいいのかなという気がしますので少し 検討していただけますか。
- (委員)64.6%の残りの35.4%ですが、どのような状況になっているのでしょうか。 発生土の定義ですが、まだ局が保管しているのであれば発生していないこと にはならないと思いますが、そこはどう考えているのでしょうか。

- (水道局) 浄水処理をしてそこで発生したものを発生土としています。
- (委員) そうすると、再資源化するのが来年度だとすると、今年度の再資源化率は 低く見積もられていることになりませんか。
- (水道局) 今年度のものとするのか、保管しているものも含めるのか、対象により 数値が変わってくると思います。今回は初めてなので単純に出しましたが、 来年度になってくるとそういう話になると思います。
- (委員)今回はないと思いますけれど、もし昨年度再資源化できないものができるようになったときに、どうやって計算するのか気になりました。
- (水道局) おっしゃるとおり、仮置きしているものでも状況によっては再資源化 できるものもあります。
- (委員長)放射性物質を含んだ汚泥であっても、再資源化の可能性があるものもある ということであれば、成果の中で何を基準に区別するかを明確にして、 放射性物質の対策が必要なものは切り分け、処理できないものとして 区別して示すことはできるでしょうか。
- (水道局) 水道局で出てきた発生土というのは、8,000 ベクレル/kg という埋め立てしてもいいですよという基準を下回ったものです。ですから基本的には埋め立て処分できないものは、処分先が受け入れできないという状況がありまして、それで仮置きしています。受け入れ可能であれば、基本的には減っていくというわけです。ただその中でも再資源化できるものはリサイクルに回すものはしましょうということです。
- (委員長) それは今の時点では判断できないのですか。つまり一定の放射性物質濃度 の低いもので埋め立て処理が可能であるもの、それを埋め立てに出せば なくなるというもの、その中には再資源化可能なものが一部入っていると そういう理解ですか。
- (水道局) そうです。リサイクルに関して受け入れ側がこれくらいだったら引き取りますよというレベルがありますので、それを超えているものについては保管しているという状況です。
- (委員長) 処分の問題とリサイクルの問題を分けて考えると、いま仮置きしている もの全量がリサイクルの可能性を持っているという理解でいいのですか。 それともそれはリサイクルの対象から外していくべきものなのか、要するに 線引きをしないといけないものなのでしょうか。
- (水道局) いえ、基本的には放射性物質濃度はリサイクルできないレベルをちょっと 超えているというか、今後、放射線性物質濃度が下がってくるとかそういう ことも含めて、可能なものについては、保管しているものも出せるものは 出していき、引き取り手のないものについては、埋め立て処分できるように なったらしていこうと考えています。
- (委員) 今は何トンあるのでしょうか。
- (水道局)全体で、現状では約13,900トンです。
- (委員) ドライというか乾いているのでしょうか。
- (水道局) 汚泥が出てきてそれを圧縮して脱水しています。含水率はありますが そういった状態です。

- (委員長) 委員がご指摘になった発生量をどう捉えるのか、対象の汚泥はリサイクルの対象と見なせるのか、見なせないのかが重要だと思います。リサイクル可能なものとして扱えるなら、それはいつかの段階で、リサイクル対象汚泥で分母に入ってくるという理解でいいのか、それとも埋め立て処分をするかは別にして、リサイクルの対象からは除外するべき汚泥と認識すべき理解に立つのか、そこの判断だと思います。
- (水道局) 現状ではリサイクルできないと考えております。今後局としては リサイクルできるならリサイクルしていきたいと考えております。

(委員長) そこはぶれがあるのですか。

- (水道局) もう少し高いなら確実に無理だというところもありますけど、受けとって もらえるかぎりぎりのところです。
- (委員長) これはやっかいな問題ですね。ここではこれ以上議論できませんので、 ご検討をお願いします。
- (委員)現状ではもう出ていないのでしょうか。
- (水道局) 一部は依然として少し高いのですが、落ち着いてきています。
- (委員) 雨が降ったりすると高くなるのでしょうか。
- (水道局) 台風や大水があったときに結構高くなります。
- (委員) それは埋め立てになるが、現状では捨てられないという状況で、1万4千トンから増えていくことになるのであれば、対応をとる必要があるのではないでしょうか。現状でそのまま置いておいて大丈夫なのでしょうか。特殊な対応をして保管しなければならないというようなことなのでしょうか。
- (水道局) 基本的には、フレコンパックという土嚢の大きなのに入れて飛散防止用の ブルーシートをかけています。
- (委員) そのような物で大丈夫でしょうか。放射能が拡散するというようなことは ありませんか。

(水道局) それは大丈夫です。空間線量も測っています。

(委員) 心配なのは、通常の保管というか、シートをかけるだけでいいのかという 点ですが、それで大丈夫ということですか。

(水道局)はい。

【基本目標4に係る評価】

(委員長) それでは評価に移りたいと思います。資料 2-2 の基本目標 4 ですが、いまの外部要因として、放射能も含めましていろいろと議論いただきました。そのことは調書に反映をいただいておりまして、そうした内容を含めて当評価委員会としての意見をまとめさせていただきます。主な意見については2点取り上げておりますが、委員のご指摘の内容につきましては、委員から修正したものを提出していただいた上で入れ替えていただきたいと思います。以上のことを念頭におきまして、当評価委員会の意見がこれでよろしいかご審議していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員) 一意見なし一

(委員長) ありがとうございました。それではこれで確定したいと思います。

<基本目標5 安定した経営を持続できる水道>

- (委員長) 施策(10) の取組②の収益の安定性の確保と財務改善の説明分析欄は修正 していただいたのですが、「過去の資金の累積である内部留保資金」という ところですが、この表現でよろしいですか。過去ということに言い切れるの でしょうか。
- (水道局) 内部留保資金については、仕分けとしては減価償却費、当年度の利益、 それから消費税でして、額的にいいますと減価償却費が多くなりますので、 過去の資金の累積としました。
- (委員長)正確には当年度分というのが出てくるのではないですか。言葉上の問題 ですが正確に言った方がいいかと思っただけです。
- (委員)「過去の資金の累積である」をとった方がいいのではないでしょうか。
- (委員長) ご検討いただきたいと思います。あとは資料1-2の4ページに載って いる施策(10)の取組④の経営分析の活用の回答ですが、これは指摘の内容 とすれ違っているような気がします。回答では、経営分析の研修をされて おり、分析結果は局内研修だけでなく利用者に公表していくということで、 その中の経営分析指標としてその業務指標をあげておられます。ここで私が 申し上げたかったのは、それをどう見せるかではなくて、これをどう局 として分析対象として捉えていくのかということなので、例えば 137 の業務 指標の中には相対するような指標があります。例えば財務的効果でいえば 財務改善という収支だけのことを捉えていますが、それに対して支出を 増やしていくような更新とか耐震化とかそういうのは資金支出により財務的 には悪化する可能性がありますので、こうした相反するものが 137 の指標の 間にも存在するのです。ですからそれをただ横並びで示すのではなく、それ を局としてどのように捉えて相互を関係づけるのか、そのところを少し検討 いただいたらどうですかということです。見せ方としてグラフ化するとか メリハリのつけた公表にするという回答ですので、ちょっとすれ違っている ような印象を受けました。今後ご検討いただくということでかまいません ので、趣旨はそういうことだと理解いただきたいと思います。

(水道局)業務指標に対する考え方を整理するということですか。

(委員長) そうです。

【基本目標5に係る評価】

(委員長) それでは、資料2-2に移り、総評と主な意見についてお諮りしたいと 思います。これまでの基本目標と、基本的な捉え方は変わっていませんが、 この総評と主な意見でよろしいでしょうか。

(委員) 一意見なし一

(委員長) ありがとうございました。それではこの内容で確定したいと思います。

議事(2)平成 23 年度決算見込みの報告について

時間の都合により省略。